

第47回 酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部サッカー大会実施要項

1. 目的 スポーツをとおして、児童の心身の鍛練と少年団の健全育成につとめ、友情と協力の精神を学び競技力の向上と親善を目的とする。
2. 主催 酒田市スポーツ少年団本部 遊佐町スポーツ少年団本部
酒田市教育委員会 遊佐町教育委員会
3. 後援 酒田市小学校長会 遊佐町小中学校長会 (公財)酒田市体育協会
遊佐町体育協会 酒田市体育振興会
4. 主管 酒田市スポーツ少年団本部サッカー専門部会 遊佐町サッカースポーツ少年団
酒田地区サッカー協会4種委員会
5. 日時 令和元年7月13日(土) 監督会議 8:00
開会式 8:15
試合開始 9:00
7月14日(日) 監督会議 8:15
試合開始 9:00
閉会式 競技終了次第
6. 会場 庄内空港緩衝緑地運動広場
7. 参加資格 酒田市スポーツ少年団登録済団員、又は遊佐町スポーツ少年団登録済団員であること。
スポーツ安全保険に加入のこと。
8. 試合規程 (1) 8人制とする。チームの競技者のうち1名はゴールキーパーとする。
現行、(公財)日本サッカー協会8人制競技規則による。
コートのおおきさは、縦68M×横50Mを基本とする。
(2) 選手登録人数 20名以内
不慮の事故等で選手が6名以下になった場合は試合中止(棄権/0-3)とする。
ベンチには登録選手の他に3名とし、ベンチサイドでの応援は禁止。
(3) 選手交代 登録人数内(自由な交代とする)
選手交代の手続きは、現行、(公財)日本サッカー協会8人制競技規則による。
(4) 試合形式
A・B・C・D各グループごとに予選リーグを行い、各グループの第1位・第2位の計8チームによる決勝トーナメントを行う。
リーグ戦の順位は

リーグ戦の順位は	}	①勝点差(勝…3 引分…1 負…0)
		②得失点差
		③総得点
		④当該チームの勝敗
		⑤PK戦

 の順で優先
ただし、4チームブロックにおいて、総当たり戦を実施しない場合で、勝点差が同じになった場合は、②得失点差の前に、④当該チームの勝敗 を優先する。

(5) 試合時間

前後半20分（ハーフタイムインターバル5分）とする。決勝トーナメントにおいて同点の場合はPK方式（3人／4人目以降サドンデス）で決定する。

※決勝トーナメントの第5位～第8位決定戦及び予選第3位交流戦においては、前後半15分（ハーフタイムインターバル5分）とする。

(6) 天候条件によって、飲水タイムを設ける。

(7) 本大会で退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場停止とする。また、本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。累積の警告は本大会決勝日程に持ち越すものとする。その他詳細については規律委員会において審議し、当該チーム及び選手に通知する。

(8) 競技者のユニフォームは、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従った正副のユニフォームを用意すること。

(9) 各チーム帯同審判員制（有資格者2名準備、その内1名は3級以上が望ましい）とし、8人制競技規則での審判員数（1人審判制）とする。

(10) その他 競技規則は、現行、(公財)日本サッカー協会競技規則に準ずる。

9. 参加申込

監督会議までに、参加申込書を4種委員会事務局までメールにて提出のこと。

10. 監督会議

組み合わせ抽選会・要項確認ほか

日時 令和元年6月10日（月）19:00～

場所 酒田市武道館 第一会議室

11. 表彰

優勝…優勝旗、優勝杯、賞状、メダル

準優勝…楯、賞状、メダル

第3位…楯、賞状、メダル

第4位…賞状

12. その他

(1) 本大会の実施に関し、要項に定めのない事項や、本大会参加中、試合中に限らず、選手に対する著しい言動や行動があった場合は、本部にて事実確認し何らかの処分対象とする。

(2) 出場のための経費は各チームの負担とする。

(3) 大会中における怪我や事故等については、各チームの責任に帰する。

(4) 試合球は検定4号球（各チームの持ち寄り）とする。

(5) 本大会は、10月6日（日）開催の山形県少年少女スポーツ交流大会（山形県総合運動公園）の地区予選会を兼ねるものとする。（2チーム出場）※予定

(6) 会場設営、昼食・必要物品の購入等については各チーム責任者を選出し、準備にあたること。

(7) 各チームとも、ゴミ・吸殻等は責任をもって持ち帰り、「公共施設使用（駐車場使用含）に際してのマナーを遵守」すること。また、「会場施設内誘導員（施設管理職員）の指示に従い施設使用遵守案内図の記載内容を遵守」すること。